

子育て支援

✿子育て支援センター「にここ」

子どもを自由に遊ばせながら、子ども同士、親同士が友達になったり、育児の不安や悩みを語り合ったり、情報交換する場です。（*毎月のイベント情報は子育て情報誌「ういず」に掲載されています。市のHPからも閲覧可能。）



【開所日】週3日 10時～15時
*行事により開所日が異なります。毎月発行の子育てカレンダーで確認してお越しください。

【場所・問い合わせ】
糸島市交流プラザ二丈館1F（二丈深江1360）
092-3332-2105

<にここ広場>
火～木曜日：10時～15時

✿長糸wakuwakuキッズ

コミュニティセンターで行われている講座の一つで、小学生を対象にした学校外活動促進事業です。料理、手芸、科学教室、星空観測会などを行っています。

【日時】年6回程度（詳細はコミュニティセンターだよりで
ご確認ください）

【場所】長糸コミュニティセンター「あじさい館」（川付876-1）他
【定員】20名程度（要事前申込み）
【参加費】一部有料（実費程度）
【問い合わせ】長糸コミュニティセンター「あじさい館」 092-323-2032



赤ちゃんサロン「あつぷつぶ」

親子が気軽に訪れることのできる身近な子育てサロン（0歳児中心）です。仲間作り、情報交換の場としてご利用ください。



【日時】年4回程度（不定期）10時～12時
【場所】健康福祉センターあごら（潤1-22-1）
【問い合わせ】子育て支援センターすくすく 092-321-0464

おひさま遊ぼう会

母親同士が集い、糸島の大自然の中で0歳～6歳までの子どもたちを見守りながら遊ばせ、体験させ、個性や感受性・協調性を育てる自主保育を行っています。詳細は会のHPをご覧ください。

【日時】月～金曜日 9時半～13時半
【場所】コミュニティセンター、神社、山、川、海、公園



保育所での一時預かり

急用の時、保育所に入所していない子どもを一時預けることができます。時間・料金などは市のHPを参照して、直接保育所にお問い合わせください。

糸島市ファミリー・サポート・センター（いとしまファミサポ）

子育ての援助をしてほしい人と子育ての援助をしたい人が会員となって、子どもの預かりなど、一時的な子育てを助け合う有償ボランティア事業です。
【問い合わせ】092-332-8717

病児・病後児保育施設「コアラ」

仕事などで保護者が昼間留守にする場合、病気の回復期、または病状の急変が認められない状況にあるお子さん（生後3か月～小学6年生まで）を一時預かりします。【問い合わせ】092-322-9720



近隣の直売所

●ねぎぼうず

【場所】飯原1675-1
【営業日時】平日：9時半～15時
土日：8時半～16時
火・水曜定休



●伊都安蔵里

【場所】川付882
【営業日時】11時～19時
第1.3月曜、火曜定休



●雉琴の市

【場所】飯原2118-3
【営業日時】8時～16時 火・木曜定休
【電話】092-324-4871



●JA糸島産直市場 伊都菜彩

【場所】波多江567
【営業日時】9時～18時
正月定休
【電話】092-324-3131



近隣の水汲み場

●しょうずの水

【場所】飯原2118-3（産直「雉琴の市」入口）
【料金】無料 【時間】24時間稼働



長糸の山歩き



長糸校区周辺には、井原山・雷山・羽金山など、昔から登山や沢登りで親しまれている山が多くあります。春から秋にかけて色々な花が咲き、希少な植物も自生しています。特に井原山は花の名峰とも呼ばれ、植物観察の登山者で賑わいます。市では、皆さんの山歩きのお供として「糸島の山歩き」という登山マップを作成し、観光協会などで配布しています。登山のレベルや目的に応じてマップを選んでいただけますので、ぜひご利用ください！（市HPでもご覧になれます）



市内を巡る暮らしに便利な交通MAP！

JRやバスなどの市内公共交通機関の路線図、時刻表を掲載した「分かりやすく」「使いやすい」、糸島市公共交通ガイドをご活用ください！



地域のてびき〈長糸校区〉

発行：糸島市コミュニティ推進課 ☎ 092-332-2062 （*令和6年5月作成）

地域のてびき



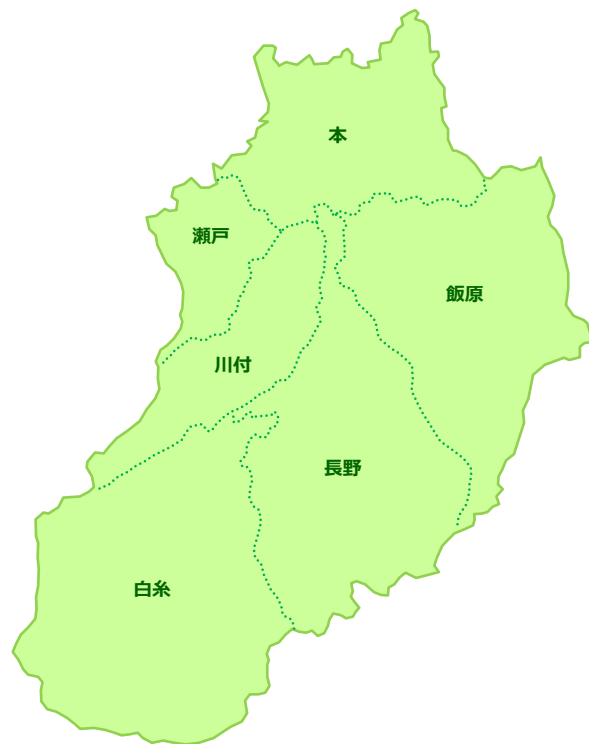
長糸（ながいと）校区



「きっと満足」
糸島生活
Life Town Isumi



長糸 (ながいと) 校区



基本情報

- **最寄駅**：JR加布里駅、筑前前原駅
- **人口**：1,896人
- **世帯数**：861世帯
- **行政区名**：白糸 (しらいと)
川付 (かわつぎ)
長野 (ながの)
飯原 (いいはら)
本 (ほん)
瀬戸 (せと)
- **小中学校**：長糸小学校 / 児童数124人・学級数8
前原中学校 / 生徒数685人・学級数24

※人口・世帯数は令和6年3月末、小中学校の情報は令和6年5月1日現在



上/白糸の滝 下/地域合同運動会

ここが長糸校区の特長!

恵

まれた自然環境があり、温和で親切、人とのつながりを大切にしている地域です。小学校と校区の協力体制が強く、お年寄り子どもがのびのび元気に暮らしています。市内で一番人口が少ない校区ですが、毎年校区住民が一堂に会して「長糸校区郷土振興会」が開催され、団結力を高めます。



◆白糸の滝

福岡県指定の名勝である「白糸の滝」は、標高900mの羽金山の中腹に位置し、落差は約24m。マイナスイオンと自然あふれる憩いの場としてファミリー層に親しまれています。周辺には、約5000株・10万本のあじさいが植樹され、6月下旬から7月中旬にかけて見頃を迎えます。夏には名物の「そうめん流し」が人気で、滝周辺では、釣り具をレンタルしてヤマメ釣りも楽しめます。



◆おいしい長糸米

長糸校区は農業が盛んな地域。「長糸米」は、かつて昭和天皇の主基齋田(すきさいでん)の候補になったほど、おいしいお米として有名です。また、すぐれた酒米として有名な山田錦の耕作地も多く、この山田錦と白糸からの清らかな水を原料に、江戸時代から伝統的なハネ木搾りが続ける白糸酒造があります。

◆自主運行バス

駅やバス停から離れている公共交通が不便な地域を縮減するため、「自主運行バス(愛称 あじさい号)」の取り組みを行っています。ボランティアの運転手やスタッフによりバスの運行を行うもので、乗車賃は無料。自宅まで迎えに行き、目的地まで運ぶ「ドアツードア」方式です。詳細は自主運行バス協議会(長糸コミュニティセンター「あじさい館」内 092-323-2032)までお問い合わせください。



◆地域合同の運動会・文化祭

長糸校区では運動会や文化祭が、小学校と地域とで合同開催されています。地域の人同士が交流し、お互いの顔が見える関係の中で協力して地域づくりをしています。

◆長糸小学校の「小規模特認校」制度と食育への取り組み

長糸小学校は児童数が各学年20人前後の小規模校です。長糸小学校は令和4年度より、「小規模特認校」制度を導入しています。「小規模特認校」制度は小規模な学校で学びたい、子どもを学ばせたいという希望者に対して、所定の要件のもと、校区外から通学することを認める制度です。詳しくは市の教育総務課(092-332-2091)までお問い合わせください。また長糸小学校では食育への取り組みとして米や野菜を育てています。6月の田植え、10月の稲刈り、11月の脱穀も全校で行い、自分たちで育てたお米のおいしさを味わっています。



◆美しい藤棚スポット(宇美八幡宮・雉琴神社)

4月下旬、ゴールデンウィーク前になるとやってくる藤の季節。藤棚からは紫の美しい房が垂れ、甘い香りが漂います。長糸校区には宇美八幡宮、雉琴神社の2つの藤棚スポットがあり、満開の時期にはにぎわいをみせます。



◆寒みそぎ

12月の第3土曜日の深夜、白糸の滝の下流、熊野神社のそばの川付川で行われます。水温5度以下という厳寒の中、みそぎ場に入った大勢の男たちが、勇壮な締め込み姿で水を掛け合います。男たちがみそぎを続ける間、年男は上流で米をとぎ、その米の炊き具合で翌年の五穀豊穡と無病息災を祈ります。

瀬戸いちご狩り

【場所】JA糸島西部支店(二丈石崎19-2)
【問い合わせ】092-325-0239
*料金や開催期間はお問合せください。



移住者の声

地域行事などが多いですが、近所の人としょっちゅう顔を合わせるので仲良くなれます。普段は、仕事帰りにJR筑前前原駅に隣接するスーパー等を利用します。たまに直売所するスーパー等を利用したのもいいです。糸島に来てから必要になったものといえ、地域の共同アンテナ負担金です。例えば、地域の共同アンテナ負担金です。それと草刈り鎌や雑草対策の道具を買い揃えました。白糸の滝が近いので、平日や朝一番など混雑しない時間や冬の時期に行きます。寒みそぎは迫力があって面白かったです。白糸酒造もよく甘酒を買いに行きますね。佐賀の古湯温泉や三瀬にも近いので、そちらへも足を延ばすこともあります。

長糸校区在住・40代女性



◆校区・行政区とは?

糸島市には小学校が16校、中学校が6校あり、小学校の通学範囲を「小学校区(校区)」といいます。また、市からの連絡文書の配布・回覧など市政の円滑な運営を図るため、市域を164の「行政区」に分けており、各行政区域内では自治組織(自治会・町内会)が形成されています。主に小学校区・行政区単位で、お祭り、伝統文化の継承、清掃活動、安全パトロールなど、安心して住みよいまちづくりのため、様々な地域活動が自主的に取り組まれています。特に、大規模災害など、いざというときに頼りになる「地域のきずな」を大切にし、地域住民の連帯意識の向上に努めています。



◆自治組織に加入するには?

加入は、お住まいの地域の自治会長に申し出てください。お住まいの自治会長がご不明なときは、糸島市コミュニティ推進課(092-332-2062)までお問い合わせください。新しいまちでのコミュニケーションの第一歩として、住みよい地域づくりのために様々な活動を行っている「自治組織(自治会、町内会)」に加入しましょう!



※自治組織によって金額は異なりますが、地域交流活動や環境保全活動費等として、自治会費や入会費を納める必要があります。詳しくは自治会長へお問い合わせください。

◆行政区長さん、地域コーディネーターさんがいます!

各行政区には、その区をとりまとめる区長さんがいます。また、生活に密着した地域の情報提供や、日々の生活に関する不安や疑問の解消を目的に、地域コーディネーターさんも配置しています。区長さんや地域コーディネーターさんに聞いてみたいことがあるらば、お気軽に糸島市コミュニティ推進課(092-332-2062)までお問い合わせください。